

西脇市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 アクションプラン（2025～2027年度）



2024(令和6)年10月

西脇市

も く じ

1	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画アクションプランの概要	1
	(1) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画アクションプランの目的	1
	(2) 基本的な推進方法	1
2	基本計画の概要	3
	(1) 基本方針及び施策	3
	(2) 目標値	4
3	各種施策の取組方針	5
	(1) 目標値と現況値の推移	5
	(2) 施策の取組方針	9

1 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画アクションプランの概要

(1) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画アクションプランの目的

西脇市（以下「本市」という。）では、ごみ処理施策の展開や中長期的な展望などを踏まえ、市民・事業者・行政が相互に協力・連携して行動する取組を長期的・総合的に実践するための指針として2017（平成29）年度に「西脇市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定しました。

基本計画では、2029（令和11）年度を目標年度と定め、1人1日当たりのごみ排出量を784グラム（2015（平成27）年）から742グラムに削減するなどの数値目標を設定しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等によるごみ排出量の高止まりや、新たなごみ処理施設の稼働が2026（令和8）年度になったこと等から、2023（令和5）年度に数値目標の達成年度を2031（令和13）年度にスライドさせる等の中間見直しを行いました。

「西脇市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）は、環境基本計画に掲げられた自立・循環型のまちづくり及び基本計画の目標達成に向け、基本計画に示す各種施策の具体的な取組内容を定め、予算編成や行財政運営の指針とすることを目的とします。

(2) 基本的な推進方法

ア アクションプランでは、基本計画に示す各種施策について、向こう3年間に実施を予定する施策の計画を年度別に示します。

イ 社会経済情勢や本市財政状況などの変化に柔軟に対応していくため、毎年度アクションプランの見直しを行うローリング方式を採用します。

ウ 取組内容の効果は、「西脇市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 年次報告」（以下「年次報告」という。）を踏まえ評価・検証を行い、アクションプランの見直しに反映します。

エ アクションプランの計画期間は、基本計画の計画期間に即し、2018（平成30）年度から2029（令和11）年度までとします。

基本計画、アクションプラン及び年次報告の関係を図1に、基本計画及びアクションプランの計画期間を図2に示します。

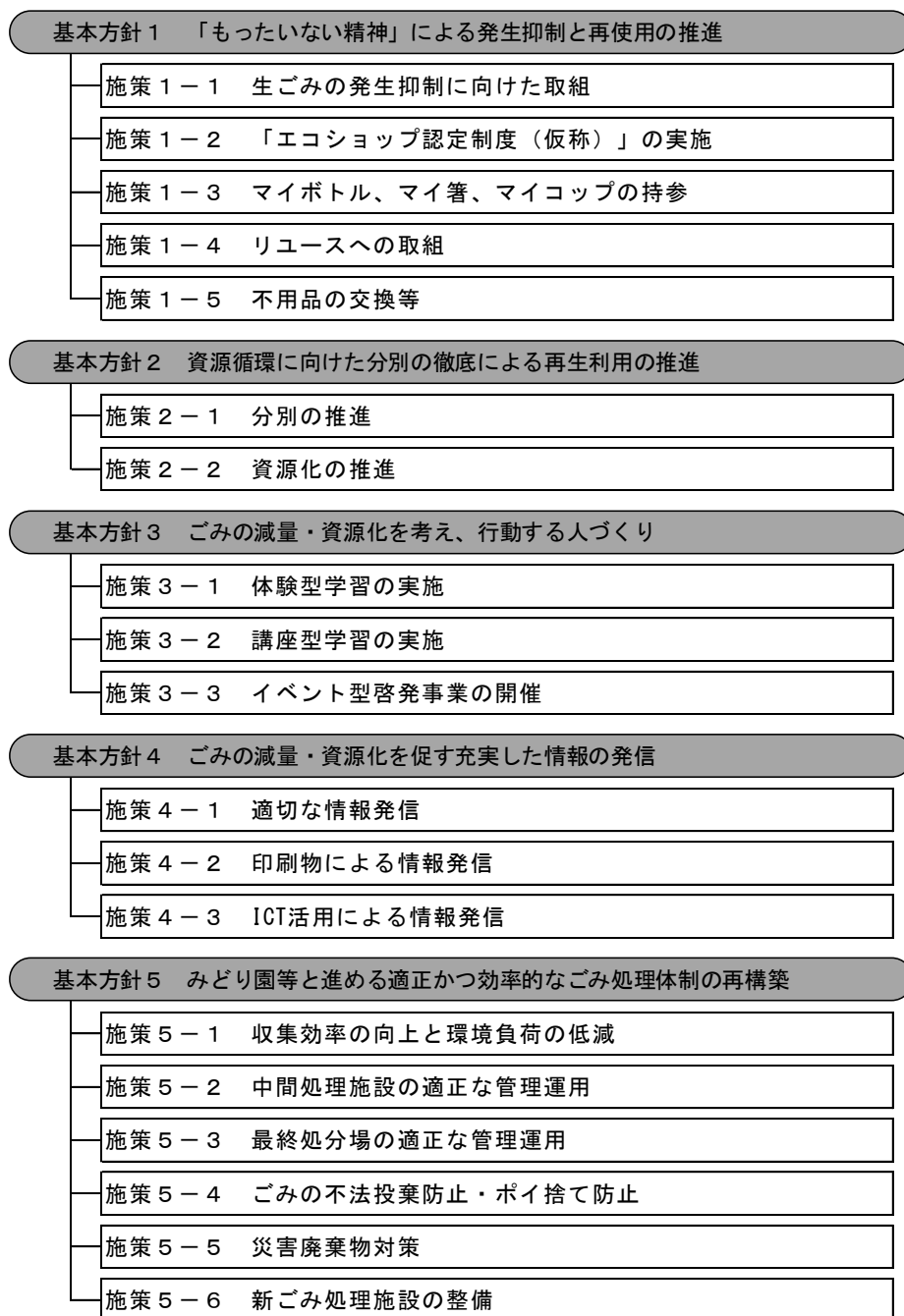
2 基本計画の概要

(1) 基本方針及び施策

基本計画では5つの基本方針を定めており、各施策は基本方針に沿った内容となっています。

基本計画における基本方針及び施策を図3に示します。

図3 基本方針及び施策



(2) 目標値

基本計画では、基本方針の達成状況が分かる指標の一つとして「1人1日当たりごみ排出量」等の目標値を設定しました。

基本計画における目標値の一覧を表1に示します。

表1 目標値一覧

設定項目		単位	基準年度 平成27年度	中間目標年度 令和5年度	目標年度 令和11年度
重点目標1	1人1日当たりごみ排出量 (集団回収を除く。)	g/人日	696	766	693
関連目標1-1	1人1日当たりごみ排出量 (集団回収を含む。)	g/人日	784	824	758
関連目標1-2	1人1日当たり生活系ごみ 排出量(集団回収を除く。)	g/人日	478	522	479
関連目標1-3	1人1日当たり事業系ごみ 排出量	g/人日	218	243	214
重点目標2	資源化率	%	19.7	19.1	38
関連目標2-1	リサイクル率	%	17.6	13.1	19
重点目標3	1人1日当たり燃やすごみ量	g/人日	628	696	594
重点目標4	最終処分量	t/年	1,204	1,089	801

3 各種施策の取組方針

(1) 目標値と現況値の推移

基本計画における目標値と現況値の推移を図4から図11に示します。

なお、目標値は2023（令和5）年度に見直しを行っており、図では見直し前の目標値（2022（令和4）年度以前）を点線で、見直し後の目標値（2023（令和5）年度以降）を実線で示しています。

図4 1人1日当たりごみ排出量（集団回収除く。）

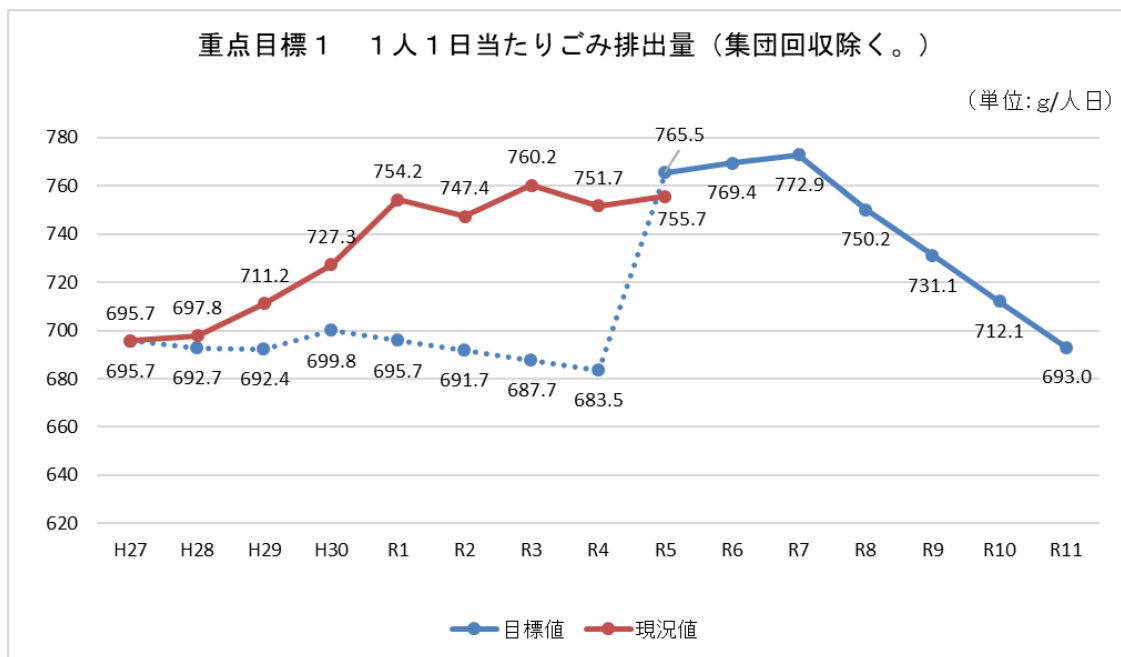


図5 1人1日当たりごみ排出量（集団回収含む。）

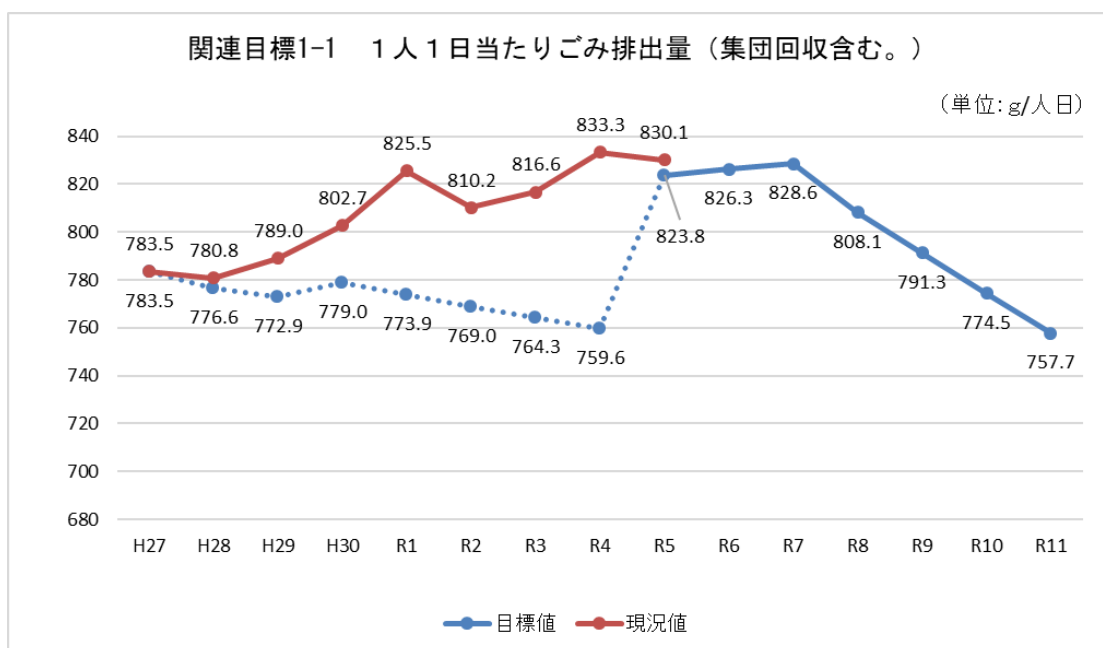


図6 1人1日当たり生活系ごみ排出量（集団回収除く。）

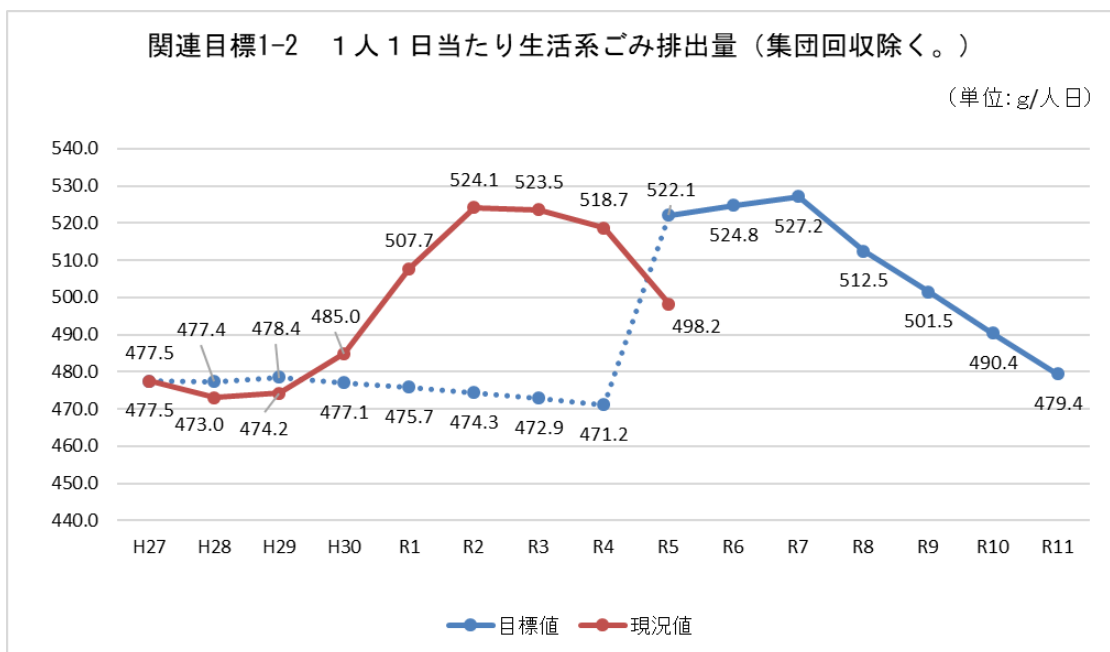


図7 1人1日当たり事業系ごみ排出量

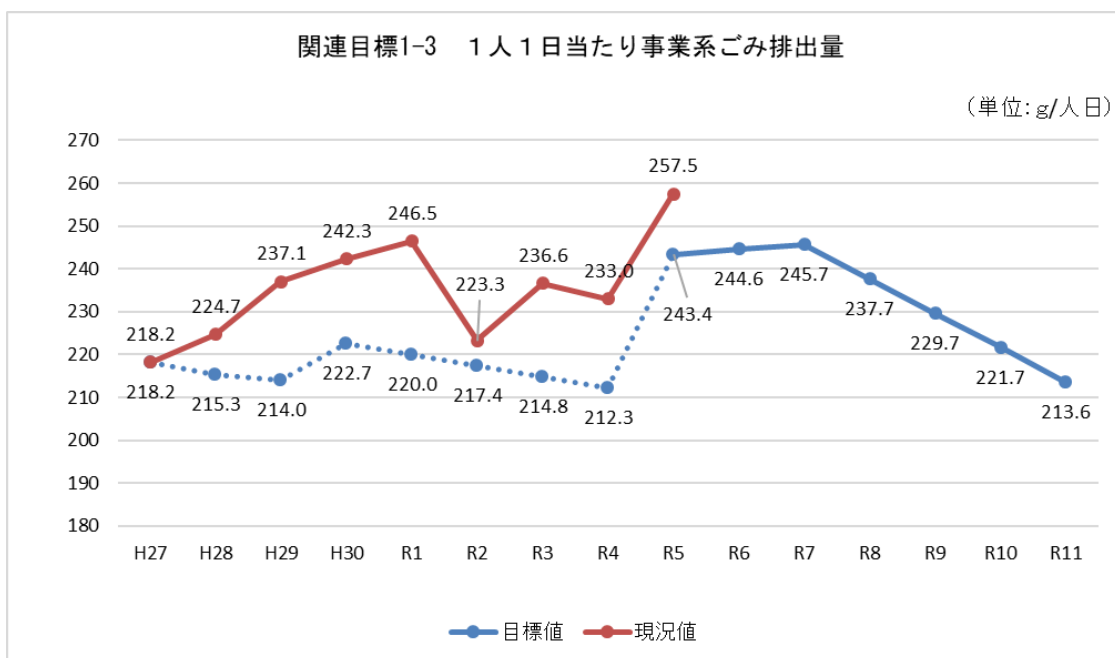


図8 資源化率

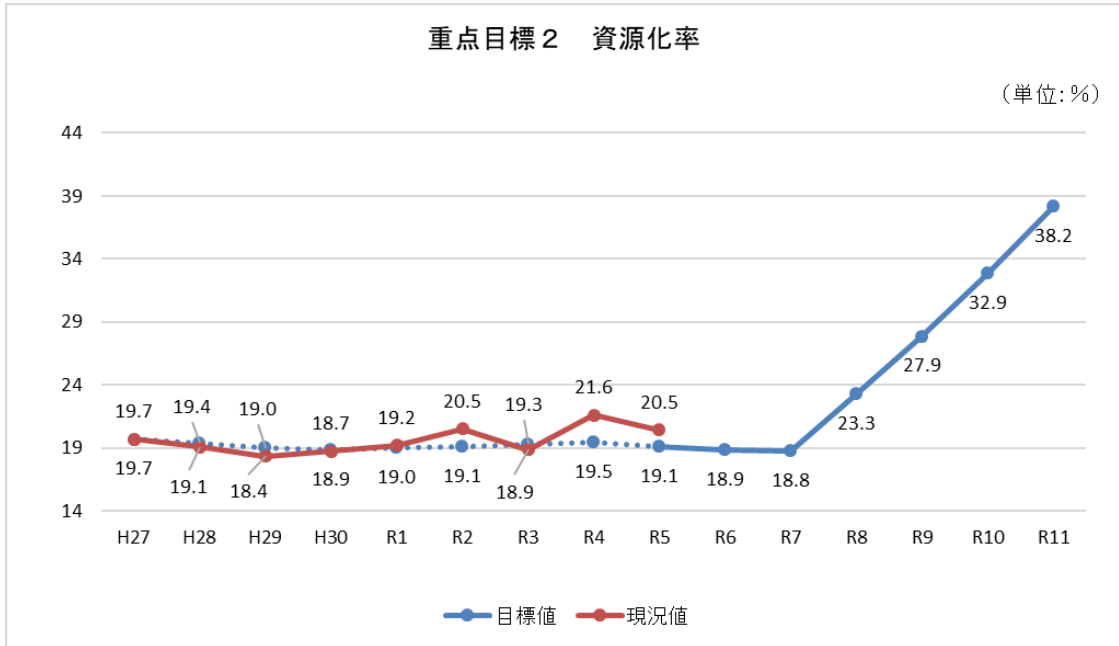


図9 リサイクル率

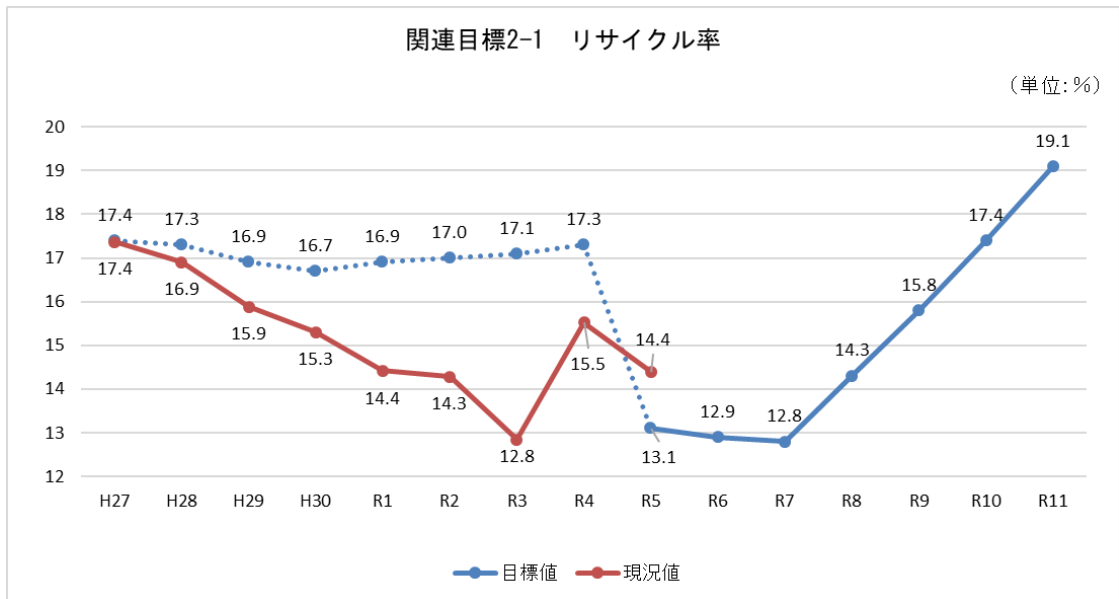


図10 1人1日当たり燃やすごみ量

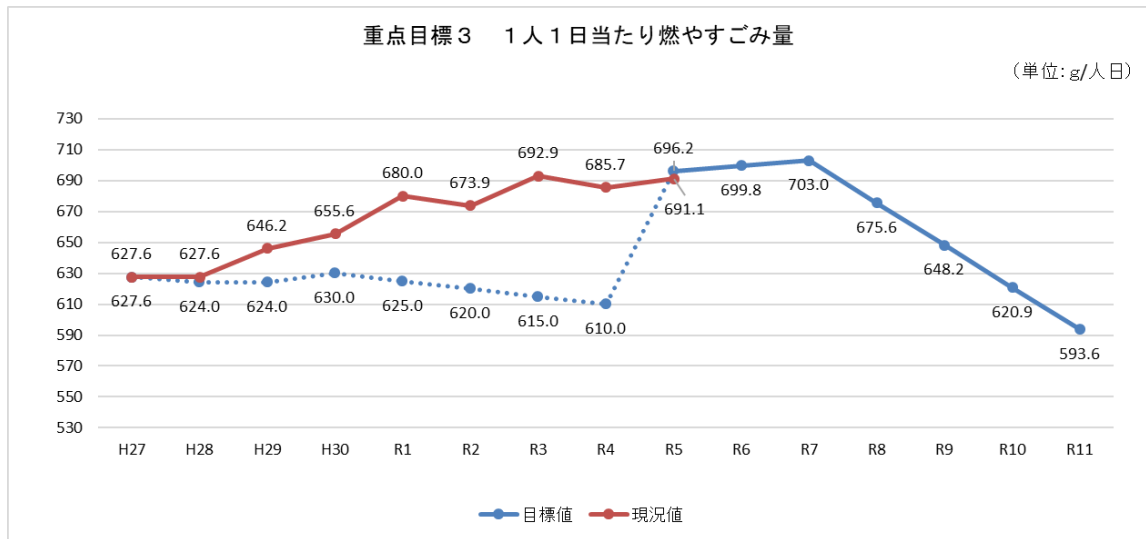
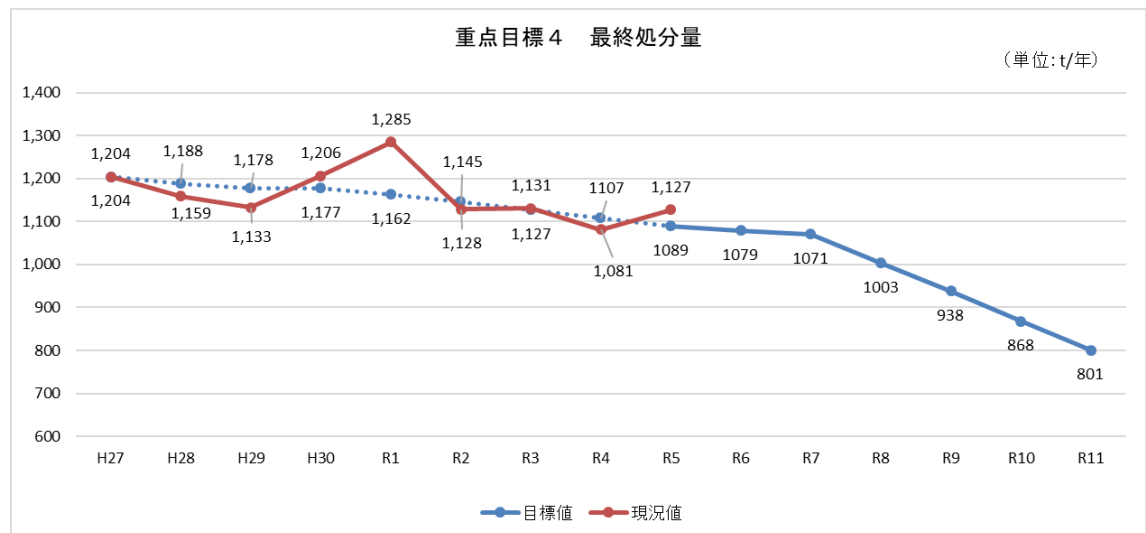


図11 最終処分量



(2) 施策の取組方針

基本計画における目標値と実績値の比較を表2に示します。

表2 目標値と実績値の比較

設定項目	単位	基準年度 平成27年度	実績値 令和5年度	中間目標年度 令和5年度	目標年度 令和11年度
重点目標1	1人1日当たりごみ排出量 (集団回収を除く。)	696	755.7	766	693
関連目標1-1	1人1日当たりごみ排出量 (集団回収を含む。)	784	830.1	824	758
関連目標1-2	1人1日当たり生活系ごみ 排出量(集団回収を除く。)	478	498.2	522	479
関連目標1-3	1人1日当たり事業系ごみ 排出量	218	257.5	243	214
重点目標2	資源化率	19.7	20.5	19.1	38
関連目標2-1	リサイクル率	17.6	14.4	13.1	19
重点目標3	1人1日当たり燃やすごみ量	628	691.1	696	594
重点目標4	最終処分量	1,204	1,127	1,089	801

各種目標値のうち、「関連目標1-1 1人1日当たりごみ排出量(集団回収を含む。）」、「関連目標1-3 1人1日当たり事業系ごみ排出量」及び「重点目標4 最終処分量」の3項目が、中間目標年度の数値を下回る結果となりました。

また、「重点目標2 資源化率」と「重点目標4 最終処分量」を除く全ての項目において、2023(令和5)年度の実績値は基準年度である2015(平成27)年度の実績値から増加(リサイクル率は減少)しています。

以上のことを踏まえ、2025(令和7)年度から2027(令和9)年度に実施を予定する施策の計画を表3に示します。

表3 施策計画

基本方針1 「もったいない精神」による発生抑制と再使用の推進
 施策1-1 生ごみの発生抑制に向けた取組

年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	概要
三きり運動の推進	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント等での生ごみ水きりグッズの配布 (R7~R9) ・ 台所ごみの水きりアイデアを市ホームページに掲載 (R7~R9) ・ フードドライブの実施 (R7~R9)
家庭での生ごみ減量・資源化の推進	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・ 台所ごみの水きり推進を主にした、生ごみ減量施策の推進 (R7~R9) ・ 家庭で行える生ごみ資源化方法の研究 (R7) 及び実施 (R8~R9)

施策 1-2 環境にやさしい取組を行う店舗の拡大

年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	概要
「エコショップ宣言制度（仮称）」の実施	●	●	●	・「エコショップ宣言制度（仮称）」の実施（R7～R9）
店頭回収実施店舗の拡大	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 随時 </div>			・新規店舗の出店時等、随時店頭回収の実施を呼びかける。

施策 1-3 リデュースへの取組

年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	概要
マイボトル等の持参を啓発	●			・市庁舎等へのマイボトル専用給水機の設置可否の検討（R7）

施策 1-4 リユースへの取組

年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	概要
「みどり園リサイクルプラザ」における事業の継続と周知	●	●	●	・ 広報紙、ごみ分別アプリ等による事業の周知 (R7~R9)
フリマアプリの利活用方法に関する講座の実施	●			・ フリマアプリの利活用方法に関する講座の実施 (R7)

基本方針 2 資源循環に向けた分別の徹底による再生利用の推進
施策 2-1 分別の推進

具体施策	年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	概要
ごみ減量・資源化説明会の実施		●	●	●	・ 出前講座や集団回収でのごみ減量・資源化説明会の実施 (R7~R9)
燃えるごみの分別回収の検討		●	●	●	・ 環境情勢の動向に注視し、燃えるごみのさらなる分別回収の検討 (R7~R9)
ごみ分別等アプリの利用推進		●	●	●	・ 転入者に向けた利用推進及びイベントや広報紙等を活用した啓発 (R7~R9)

施策 2-2 資源化の推進

具体施策	年度			概要
	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	
生ごみ資源化の推進				
学校給食における食べ残し、調理くずの堆肥化推進	●			・調理くず堆肥化設備の導入可否の検討 (R7)
家庭での生ごみ減量・資源化の推進【再掲】	●	●	●	・台所ごみの水きり推進を主にした、生ごみ減量施策の推進 (R7～R9) ・家庭で行える生ごみ資源化方法の研究 (R7) 及び実施 (R8～R9)
拠点回収の実施				
廃食用油回収の実施及び推進	●	●	●	・R5事業結果に基づき、回収場所及び回収期間を検討の上、事業を実施 (R7～R9)
小型家電回収ボックス設置場所の周知	●	●	●	・広報紙等による小型家電回収ボックス設置場所の周知 (R7～R9)
剪定枝回収資源化方策の検討・実施	●			・みどり園及び関係事業者との協議 (R7)

<p>店頭回収の促進</p>		
<p>店頭回収実施店舗の拡大【再掲】</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>随時</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規店舗の出店時等、随時店頭回収の実施を呼びかける。
<p>店頭回収の利用促進へ向けた啓発</p>	<p>● ● ●</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・店頭回収実施店舗を広報紙等で周知（R7～R9）
<p>事業系ごみの資源化の推進</p>		
<p>紙ごみ（機密書類を含む。）等の資源化システムの確立</p>	<p>●</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所から排出される紙ごみを対象とした拠点回収の検討（R7）
<p>市役所として事業者の手本となるような資源化を推進</p>	<p>● ● ●</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エコリーダーによる紙ごみ分別の徹底を継続（R7～R9）

基本方針 3 ごみの減量・資源化を考え、行動する人づくり
施策 3-1 体験型学習の実施

年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	概要
具体施策				
廃食用油リサイクル粉石けんづくりの実施	●	●	●	
児童・生徒向けの環境教育・啓発の実施	●	●	●	・長期休暇を利用した民間リサイクル工場の見学等の実施 (R7~R9)
学校給食における食べ残し、調理くずの堆肥化促進【再掲】	●			・調理くず堆肥化設備の導入可否の検討 (R7)
ごみ処理・資源化施設の見学の実施	●	●	●	・小学4年生を対象としたごみ処理・資源化施設の見学の継続 (R7~R9) ・その他見学希望者の対応の継続 (R7~R9)

施策 3 - 2 講座型学習の実施

年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	概要
具体施策				
ごみ減量・資源化説明会の実施【再掲】	●	●	●	・ 出前講座や集団回収でのごみ減量・資源化説明会の実施 (R7～R9)
出前講座「3R・ごみ学習」の開催	●	●	●	・ 出前講座「3R・ごみ学習」の継続 (R7～R9)

施策 3-3 イベント型啓発事業の開催

年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	概要
イベントにおける3Rやごみの分別等に関する啓発	●	●	●	・イベントにおける3Rやごみの分別等に関する啓発 (R7~R9)
フードドライブの実施	●	●	●	・フードドライブの実施 (R7~R9)

基本方針 4 ごみの減量・資源化を促す充実した情報の発信

施策 4-1 適切な情報発信

年度 具体施策	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	概要
必要な情報をタイミングよく分かりやすく発信	●	●	●	・ 広報紙、市ホームページ、ごみ分別アプリ等を活用した情報発信 (R7~R9)
外国人、高齢者、障害者にも優しい情報提供	●	●	●	・ 市内転入者の動向に応じたごみカレンダーの多言語化の対応 (R7~R9) ・ ごみカレンダーの配布の継続 (R7~R9)

施策 4 - 2 印刷物による情報発信

具体施策	年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	概要
ごみカレンダー等の充実（多言語対応等）		●	●	●	・市内転入者の動向に応じたごみカレンダーの多言語化の対応（R7～R9）
広報紙の活用		●	●	●	・広報紙を活用した啓発の継続（R7～R9）
ごみ百科事典の充実と利用促進		●	●	●	・ごみ百科事典の充実と利用促進（R7～R9）
転入者へのごみの分別等に関する周知		●	●	●	・戸籍住民課と連携した、転入者へのごみカレンダー、ごみ百科事典の交付（R7～R9）

施策 4-3 デジタル技術活用による情報発信

具体施策	年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	概要
ごみ分別等アプリの利用推進【再掲】		●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> ・ 転入者に向けた利用推進及びイベントや広報紙等を活用した啓発 (R7~R9)

基本方針 5 みどり園等と進める適正かつ効率的なごみ処理体制の再構築
施策 5-1 収集効率の向上と環境負荷の低減

年度 具体施策	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	概要
新たな分別方法に対応したごみステーションの配置検討				
新たな分別方法に対応した収集頻度、収集方法の検討				
危険箇所のごみステーションの見直し				
燃費の向上と温室効果ガス削減に向けた収集車両の導入推進				

有料指定袋制度の継続実施				
許可業者と事業系ごみ適正処理についての協議				

施策 5-2 中間処理施設の適正な管理運用

年度 具体施策	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	概要
点検と整備による安定・安全な運用確保				
搬入事業者に対する指導の徹底				
産業廃棄物等搬入不適物の適正処理徹底				

施策 5-3 最終処分場の適正な管理運用

年度 具体施策	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	概要
はやすクリーンセンターの適正な管理運用				
大阪湾フェニックスセンターへの搬入継続				
蛍光管や乾電池、焼却灰の資源化の実施				

施策 5 - 4 ごみの不法投棄防止・ポイ捨て防止

具体施策	年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	概要
警察や市民と連携した不法投棄監視パトロールの実施		●	●	●	・警察や市民と連携した不法投棄監視パトロールの継続 (R7~R9)
兵庫県との連携による不法投棄監視カメラ、啓発看板、防止ネットの提供		●	●	●	・兵庫県との連携による不法投棄監視カメラ、啓発看板、防止ネットの提供の継続 (R7~R9)
地域団体等環境美化活動の支援		●	●	●	・地域団体等環境美化活動の支援の継続 (R7~R9)
環境美化パトロールの実施		●	●	●	・環境美化パトロールの実施の継続 (R7~R9)

施策 5 - 5 災害廃棄物対策

具体施策	年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	概要
許可業者等との災害ごみ収集運搬協定の検討					
災害廃棄物処理計画の適切な運用		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 随時 </div>			・災害廃棄物処理計画を適切に運用し、必要に応じて適宜見直しを行う。

施策 5-6 新ごみ処理施設の整備

具体施策	年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	概要
ごみ資源化に対応する施設づくり		●	新 ご み 処 理 施 設 稼 働	—	・令和8年4月の新ごみ処理施設稼働に向け、安心・安全な建設工 事の継続 (R7)
環境負荷を低減した施設づくり		●		—	
市民との合意に基づく施設づくり		●		—	
誰もが見学しやすい施設づくり		●		—	